

2016年7月8日

NHK 経営委員会 御中  
NHK 経営委員 各位

## 新しい経営委員長選任に関する質問書

～経営委員長選任にあたって、経営委員に対し、政権・与党から働きかけがあったとの報道について～

NHK を監視・激励する視聴者コミュニティ  
共同代表 湯山哲守・醍醐 聡

<http://kgcomshky.cocolog-nifty.com/blog/>

経営委員の皆様におかれましては、重責の職務にご多用の日々をお過ごしのことと存じます。

6月28日、貴委員会は全員一致で石原進氏を新しい経営委員長に選任されましたが、この件について、当会は経営委員会の自律性、視聴者からの信頼性に照らして以下のような黙過できない報道に接しました。

また、6月28日の経営委員会終了後に行われた記者会見における石原委員長の発言の中にも黙過できない点がありました。

そこで、当会は石原委員長に関わる点は別途、同氏宛てに質問書を提出しますが、以下は経営委員全員に関わる問題ですので、経営委員会宛てに質問をいたします。問題の重要性に照らし、この質問について、書面で7月19日までに別紙宛てにご回答くださるよう、お願いいたします。

6月29日の「朝日新聞」朝刊は、新経営委員長選任の経緯を伝えた記事の中で次のように記しています。

「一方、経営委員の1人は、『政権・与党サイドの関係者から、石原氏を推薦するよう求められた』と打ち明ける。ある政権幹部は『次の会長の人選を考慮すると、石原氏の方がより政府・与党の影響を反映しやすいと判断した』と語る。」

委員各位は先刻ご承知のことと思いますが、「経営委員会委員の服務に関する準則」は第2条で、「経営委員会委員は、放送が公正、不偏不党な立場に立って国民文化の向上と健全な民主主義の発達に資するとともに、国民に最大の効用と福祉とをもたらすべき使命を負うものであることを自覚して、誠実にその職責を果たさなければならない」と定めています。

また、「NHK放送ガイドライン2015」は、「全役職員は、放送の自主・自律の堅持が信頼される公共放送の生命線であるとの認識に基づき、すべての業務にあたる。日々の取材活動や番組制作はもとより、NHKの予算・事業計画の国会承認を得るなど、放送とは直接関係のない業務にあたっては、この基本的な立場は揺るがない」と定めています。ちなみに、「放送法」第49条で明記されているとおり、経営委員もNHKの役員です。

[質問] 経営委員各位の中で、「朝日新聞」の上記の記事が記したように、政権・与党サイドの関係者から、石原氏を推薦するよう求められた方がおられるのであれば、そうした働きかけはNHKの自主自律を根本から踏みにじる行為であり、働きかけを受けた経営委員は、「経営委員会委員の服務に関する準則」第2条ならびに「NHK放送ガイドライン2015」に照らして、毅然とこれを拒む必要があります。

働きかけを受けられた経営委員は、働きかけにどのように対処されたか、経営委員会として全経営委員に確認のうえ、ご回答ください。

[申し入れ] 経営委員各位の中で、「朝日新聞」の上記の記事が記したような、政権・与党サイドの関係者から、石原氏を推薦するよう求められた方がおられないということが確認できたのであれば、記事の中の当該指摘は経営委員会の信頼を著しく傷付ける誤報ということになります。

そうであれば、経営委員会名で朝日新聞に記事の撤回と謝罪を求められるよう要望します。貴委員会がこの要望にどう応えられたかをお知らせください。

以上